

## 令和6年度「防火・防災ポスター展」募集要領

### 1 目的

県内の小学生と中学生から防火・防災に関するポスターを募集し、多くの小学生と中学生に制作過程を通じて防火・防災への関心と理解を深めてもらうとともに、優れた作品を紹介することによって県民の防火・防災思想の普及啓発を図ることを目的とする。

### 2 主催

千葉県、公益財団法人千葉県消防協会、千葉県少年女性防火委員会

### 3 後援(予定)

株式会社千葉日報社、千葉テレビ放送株式会社

### 4 募集内容等

#### (1) 募集内容

- ① 火災、地震、津波、台風、豪雨、洪水及び高潮等による自然災害の様々な災害の恐ろしさ等に関するもの
- ② 様々な災害に対する平素からの準備、対策等に関するもの
- ③ 災害が発生した場合の適切な行動等に関するもの
- ④ 住宅防火に関するもの
- ⑤ 住宅用火災警報器の普及啓発に関するもの
- ⑥ 消火器の事故防止に関するもの

※防火・防災ポスターへの文字(標語等)の記載有無については、自由とする。

#### (2) 規格

54センチメートル×38センチメートル(画用紙4ツ切)程度とする。

#### (3) 応募資格

千葉県内の小学校、中学校に在学中の児童、生徒とする。

### 5 応募上の注意

- (1) 作品は、令和6年度に作成したものを応募すること。
- (2) 応募点数は、一人一点とすること。
- (3) 応募方法

- ① 作品は学校ごとに取りまとめ、別紙「様式1：応募作品総括表」を1部作成すること。
- ② 作品を学年別に取りまとめ、別紙「様式2：応募作品目録」を学年ごとに作成すること。
- ③ 応募作品目録の作品番号は、全学年を通じた一連の番号とし、低学年から順番に番号を付すること。
- ④ 作品の裏面に作品番号、氏名、学年及び学校名を必ず記入すること（別添貼付用紙を参照）。なお、氏名及び学校名には必ずふりがなを付し、作品番号は「様式2：応募作品目録」に付した番号と一致させること。
- ⑤ ポスター送付にあたっては折り曲げないこと。

（作品裏面への記入例）

令和6年度 千葉県 防火・防災ポスター

作品番号	1	氏名	ちば たろう 千葉 太郎	学年	3
		学校名	ちばしりつ ちばしょうがっこう 千葉市立千葉小学校		

## 6 応募締切及び送付先

### （1）締切期日

令和6年5月16日（木）必着

### （2）送付先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県防災危機管理部消防課

### （3）問い合わせ先

千葉県防災危機管理部消防課 予防・石油コンビナート班

電話 043-223-2177

## 7 審査方法

ポスターの審査については、主催者の代表者及び学識経験者からなる審査委員会で行う。

## 8 表彰

### （1）表彰の種類

- ① 最優秀賞 小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各1点
- ② 優 秀 賞 小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各2点
- ③ 公益財団法人千葉県消防協会会長賞  
小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各2点
- ④ 千葉県少年女性防火委員会会長賞  
小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部ごとに 各2点
- ⑤ 佳作 小学生低学年の部、高学年の部、中学生の部を通じて 18点以上

※ 上記①～④の入賞者に対しては、県庁で表彰式を行う。

(2) 賞状及び副賞

前(1)の表彰の種類に応じた賞状及び副賞を贈呈する。

9 応募作品の帰属

応募作品の著作権は千葉県に帰属され、応募された作品は返却しないものとする。

※応募前に必ず写真及びコピー等により記録を残すようお願いいたします。

10 県の広報に係る作品の活用（入賞者の氏名、学校名及び学年は、原則、公表する）

(1) 入賞作品の展示

防災週間（令和6年8月30日～9月5日）及び全国火災予防運動週間（秋季：令和6年11月9日～11月15日、春季：令和7年3月1日～3月7日）に合わせ、県庁内に展示する。

(2) 千葉県ホームページへの掲載

入賞作品を千葉県ホームページに掲載する。

(3) 火災予防運動ポスターへ使用

火災予防運動ポスター（千葉県版）へ図案が使用される場合がある。

(4) その他広報への活用